

【事業実施の背景】

- ・ 長島町内に約900戸の空き家が存在
- ・ Iターン・Uターンを含め移住希望者が多い一方で、町内に不動産事業者が存在しないため、不動産取引に関する情報やサービスが十分ではなく、不動産取引が低調な現状

【事業の特徴】

- ・ 地域おこし協力隊を中心に構成され、町おこしや地方創生に関する取組を行う合同会社を中心として、町役場や不動産業者との連携体制を構築
- ・ 情報交換や空き家改修に対する町の助成制度の活用支援等に取り組む

総合相談窓口

■ 相談窓口の設置場所

長島町役場地方創生課
川商ハウス長島支店

■ 相談対象者

- ・ 住宅・空き家の所有者
- ・ 住み替え、移住・定住希望者 等

■ 特徴

- ・ 地域おこし協力隊を中心とした合同会社、町役場、不動産業者、金融機関により構成されたプロジェクトチームにて支援を実施
- ・ 地域おこし協力隊2名を専任スタッフとして配置し、きめ細かいマッチング・サービスを提供

その他のモデル的な取組

- ・ 空き家の活用の促進策として、旅館として使用されていた建物を法人が取得し、DIY方式により改修し、移住体験用の宿泊施設や学習・交流拠点として活用を図る

総合相談窓口の役割分担と相互の関係



平成30年度実績

■ 総合相談窓口

対象地域内に所在する個人住宅等の所有者からの相談	53件
対象地域内への住替又は移住検討者からの相談	70件
地域内で事業を実施しようとする利活用検討者からの相談	5件
その他	30件

事業の成果

- 賃貸借契約と売買契約の成約件数は40件を超え、移住・定住、町内移動、店舗活用などの成果を上げることができた
- 家主、利用希望者、工事関係者等の各関係者との連絡調整は、1件あたり40回を超え、きめ細やかな支援を行うことで、空き家の利活用につながった

今後の課題

- 町の支援制度の認知度を高めるため、広報・情報発信のさらなる推進
- 空き家だけでなく空き地の利活用を含めた事業の展開
- 地域と一体となって空き家の利活用を推進できる体制の構築

今後の事業展開

- 人材の確保・育成、適材適所への配置、スキルの蓄積、事例集作成、関係者間のネットワークの充実・強化を通して制度・体制の安定化を図る